

平成30年第1回墨田区議会定例会提出予定案件（追加）

条例

- 1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 2 幼稚園教育職員の給与に関する条例及び幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 3 すみだ障害者就労支援総合センター条例の一部を改正する条例

平成30年第1回墨田区議会定例会提出予定案件概要（追加）

<条例>

1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

公益的法人等に派遣される職員に対して給与を支給することができることとするに伴い、所要の規定整備をする。

(2) 施行期日

本年4月1日

2 幼稚園教育職員の給与に関する条例及び幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

公益的法人等に派遣される幼稚園教育職員に対して給与を支給することができることとするに伴い、所要の規定整備をするとともに、教職調整額を給料とみなして適用する条例に、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例を加える。

(2) 施行期日

本年4月1日

3 すみだ障害者就労支援総合センター条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正（28.6.3 公布、30.4.1 施行）により創設される就労定着支援に係る事業を、当センターが行う事業に加えるとともに、所要の改正をする。

(2) 施行期日

本年4月1日